

茅野市消防団協力事業所表示制度実施要綱

(目 的)

第1条 この要綱は、茅野市消防団に積極的に協力している事業所又はその他の団体に対して、消防団協力事業所表示証を交付するために必要な事項について定め、もって地域の消防防災力の充実強化等の一層の推進を図ることを目的とする。

(定 義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 事業所又はその他の団体をいう。
- (2) 消防団協力事業所 市長が消防団活動に協力している事業所等として認め、消防団協力事業所表示証を交付した事業所等（以下「協力事業所」という。）をいう。
- (3) 消防団協力事業所表示証 前号の事業所等に対して、消防団活動に協力する証として交付した表示証（以下「表示証」という。）をいう。
- (4) 消防団長等 消防団長のほか、区長、自治会長等の消防団活動を支援する者をいう。

(認定基準)

第3条 市長は、次の各号に掲げる基準をすべて満たすものと認めるときは、協力事業所の認定を行うものとする。

- (1) 消防団員である従業員が消防団の活動を行うことを理由として、昇進、賃金、労働時間その他の処遇について当該事業所等の他の従業員と均衡を失することのないよう適切な配慮を加える旨の規定が整備されている事業所等
- (2) 次に掲げる基準のいずれかに適合している事業所等
 - ア 従業員が消防団員として、2人以上入団している事業所等
 - イ 市と災害時における応急対策協力に関する協定書を取り交わしている共同組合に加入し、従業員が消防団員として入団している事業所等
 - ウ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める事業所等

(表示証の交付申請及び推薦)

第4条 協力事業所としての認定及び表示証の交付を受けようとする事業所等は、市長に対し茅野市消防団協力事業所表示申請書（様式第1号）により申請を行うものとする。

2 消防団長等は、表示証を交付する事業所等について市長に推薦することができる。

(表示証の交付)

第5条 市長は、協力事業所の認定を行ったときは、当該事業所等に表示証（様式第2号）を交付するものとする。

2 協力事業所として認定した事業所等が他の市町村にある場合は、協議の上、他の市町

村長と連名で、表示証を交付することができるものとする。

（表示証交付整理簿の備付け）

第6条 表示証の交付に際して、市長は、茅野市消防団協力事業所表示証交付整理簿（様式第3号）を備え付け、表示証の交付に関する事業所の名称、住所、有効期限等の必要事項を記録するものとする。

（表示有効期間）

第7条 表示の有効期間は、原則として、認定の日から2年間又は次条の規定による認定の取消しの日までとする。ただし、協力事業所が総務省消防庁消防団協力事業所表示証（以下「総務省消防庁表示証」という。）の交付を受けた場合は、表示の有効期間は、総務省消防庁消防団協力事業所の総務省消防庁表示証の交付を受けた日から2年間とする。

- 2 表示証の表示の効力が失効した事業所等については、第7条に規定する表示を行うことができない。
- 3 市長は、認定の日から2年を経過する前に協力事項の現状及び表示の継続の意思を確認した上で、認定を更新できるものとする。

（認定の取消し）

第8条 市長は、協力事業所が事業を廃止又は休止したとき、第3条に規定する基準を満たさないこととなったとき、偽りその他不正な手段により表示証の認定を受けたとき又はその他協力事業所としての表示が適当でないと認めるときは、当該認定を取り消すことができる。当該認定を取り消す場合は、市長は、相手方に対し、取消しの理由を文書で通知するものとする。

- 2 前項の規定により協力事業所の認定を取り消された事業所等は、速やかに、表示証を市長に返還しなければならない。

（協力事業所の公表）

第9条 市長は、協力事業所の名称、茅野市消防団への協力内容その他の事項について、広報紙等により公表するものとする。

（所 掌）

第10条 この要綱に関する事務は、危機管理室消防課において所掌する。

（補 則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

様式第2号（第6条関係）



【備考】

- 1 数字の単位は、ミリメートルとする。 3 材質はプラスチック等、厚みは6mm以上とする。
 2 色は、次の表のとおりとする。

		色（CMYK値による色指定）
①	地色（中央部）	青（C：68%、M：5%、Y：0%、K：0%）
②	地色（上下部）	青（C：85%、M：40%、Y：25%、K：12%）
③	表示マーク（面）	赤（C：0%、M：95%、Y：90%、K：0%）
④	文字、枠線	銀